

令和5年8月31日

令和6年度の財政投融資計画要求書

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

1. 令和6年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	2	2	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	2	2	—	0.0

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度末 残高(見込)	令和5年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	94	97	△3	△ 2.6
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	94	97	△3	△ 2.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		2	2	—
(内訳)	医療機械整備	2	2	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和6年度 要 求 額	令和5年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		2	2	—
(財源)	財政投融资	2	2	—
	財政融資	2	2	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計交付金	36	30	7
	一般会計補給金	11	4	8
	借入金償還	△5	△4	△0
	その他	△43	△29	△14

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

＜官民の役割分担・リスク分担＞

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立長寿医療研究センターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

これらの目的を適切に実施するため、老朽化した設備の整備等に財政投融資を活用するものである。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

該当なし

＜対象事業の重点化・効率化＞

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するという、当センターの目的を果たすためには、老朽化した設備の整備等を速やかに行い、環境改善を図ることが必要不可欠であるが、これらの整備については、整備内容の精査を行い、必要な金額を要求している。

また、医業収益の確保策、経費削減策など様々な経営改善策を踏まえ、財政投融資の要求を行っている。

＜財投計画の運用状況等の反映＞

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和5年度における国立長寿医療研究センターの財政投融資は2億円を予定しており、令和4年度の運用残は0.2億円となっている。

令和6年度要求については、当センターの経営状況、医療機器等の老朽化に伴う更新整備、今後の当センターの機能の充実の必要性を総合的に勘案し、財政投融資の要求内容としている。

(参考：過去３カ年の財政投融资の運用残額)

	２年度	３年度	４年度
運用残額	０億円	２.９億円	０.２億円
運用残率	０.７%	８.９%	２.３%

<その他>

５．上記以外の特記事項

該当なし

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画＋前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2023」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」及び「デジタル田園都市国家構想（基本方針・総合戦略・当面の重点検討課題）」に盛り込まれた事項に関する要求内容

国立長寿医療研究センターは、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の提供を行っており、それらの実現のために老朽化した施設、医療機器等の更新を計るものである。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」

第2章 新しい資本主義の加速

4. 包摂社会の実現

(共生・共助社会づくり)

第4章 中長期の経済財政運営

2. 持続可能な社会保障制度の構築

(社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」

IV. GX・DX等への投資

6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進

(2) 健康・医療

①認知症等の脳神経疾患の発症・進行抑制・治療法の開発

「デジタル田園都市国家構想基本方針」

第3章 各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

(5) 豊かで魅力あふれる地域づくり

①質の高い教育、医療サービスの提供

ii 疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化

iv 福祉分野のデジタル化の推進

v 医療分野での未来技術の活用

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

第4章 各分野の政策の推進

2. 分野別の施策の推進

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

④魅力的な地域をつくる

ウ 医療・介護等の分野でのDXの推進等

シ 誰もが活躍する地域社会の推進

財政投融資の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）

1. 政策的必要性

国立長寿医療研究センターは、加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

これらの業務は非営利で公共性が高いことから、政策目的達成のため多額の資金を必要とする。整備を行うにあたっては、長期・固定・低利の財政融資資金が必要である。

加齢に伴う疾患に関わる高度先駆的・専門的医療の提供のため、新棟の更新整備や老朽化した医療機器整備に活用するものである。

2. 民業補完性

国立長寿医療研究センターは、今後の高齢化の更なる進展による認知症や要介護者の増加などの課題に対応するため、認知症、フレイル等に関する研究開発を推進している。

採算が期待できない高度先駆的医療の実施、新たな診断・治療や予防法の開発、研究、専門医療従事者の研修及び情報発信を一体的に行っており、これらの事業を民間病院が実施することは困難である。

3. 有効性

医療の高度化等に適応した国立長寿医療研究センターの整備を実施することにより、高度先駆的な医療の提供、調査及び研究、専門技術者の研修、情報発信を一体的に機能させ、国民に対してより良質の医療を適切に提供することができる。

4. その他

財政投融資資金の償還財源は診療収益としているところであり、収入確保・支出縮減方策を実施し、着実に経営改善を進めていくことから、償還確実性については問題ないと考える。

4 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

1. 決算についての総合的な評価

令和4年度は、コロナ病床確保により稼働病床が減る状況に対応するため、今まで入院する必要のある手術（白内障手術等）について外来担当と連携して手術件数を例年以上に実施する等、診療点数の確保に努めた。取組の結果、医業収益は前年度を225百万円上回る7,321百万円となった。

経常費用については、エレベーターの稼働時間を見直す等、水道光熱費の削減に努めたが、経常収支率については95.7%であった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○資産	255億円（前年度288億円） 固定資産の増
○負債	178億円（前年度203億円） 長期借入金の増
○純資産	77億円（前年度 85億円） 資本剰余金の増

(2) 費用・収益の状況

○費用	138億円（前年度128億円） 経費の増
○収益	133億円（前年度128億円） 診療収益の増